

住宅改修を行うにあたって

既存住宅の問題点をチェック

玄関まわりや浴室まわりの段差、手すりの有無や滑りやすい床など、既存住宅には様々な問題点が存在します。この問題点を解決することが、安心・安全へとつながり、快適な生活を送るための手助けとなります。

住宅改修と福祉用具の利用を併せて「安心・安全」を見直し、住宅改修を行うようにしましょう。



住宅改修の必要性

介護者が住みなれた住宅で自立した生活を続けていくためには、身体の状態に合わせた住宅改修が必要です。このような住宅改修に関わる費用は上限20万円まで介護保険制度で補助されます。複数回に分けて利用することも可能です。

介護者の身体の状態をよく把握して、生活行為全体を考慮した住宅改修プランを立てましょう。その際は介護者本人と

介護保険で提供される 住環境整備に関するサービス

特定福祉用具購入(1年間〈4月～翌3月〉で上限10万円)※指定業者からの購入が対象となります。

① 腰掛便座 和式トイレに置くもの・補高便座・ 	② 自動排泄処理装置の交換可能部品 尿や便の経路となる部品 	③ 入浴補助用具 入浴用いす・すのこ・移動台・介助ベルト
④ 簡易浴槽 工事を伴わないもの・移動浴槽 	⑤ 移動用リフトのつり具部分 リフトに取り付けるつり具部分 	

住宅改修(上限20万円・事前申請が必要です)

① 手すりの取り付け トイレ・浴室・廊下 	② 段差や傾斜の解消 三角材・小踏台の設置・敷居の平滑化・交換など 	③ 滑り止め床材の変更 浴室床のノンスリッパ板床材の変更など
④ 引き戸へ取り替え新設および撤去 居室・玄関・トイレ・浴室などの扉の改修 	⑤ 洋式便器への取替え 和式便器から洋式便器へ取替え 	⑥ 転落防止柵の設置 段差や傾斜の解消に付帯する工事のみ。
⑦ 上記改修に付帯して必要な工事 手すり取り付けのための壁下地補強、便器取替えに伴う便所床の改修など		

特殊寝台付属品

床ずれ予防用品

車いす付属品

スロープ

歩行補助用品

手すり

移動用リフト・徘徊用感知機器

住宅改修